

令和6年度
事業報告書

令和6年度事業報告

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

本年度は、令和4年度から5年間の指定管理者として管理運営を受託し3年が経過いたしました。

平成25年4月から「公益財団法人」として、公園の効率的な管理運営と健全な利用促進を図りながら、利用者のニーズに応えるとともに行政との協働も強化し、地域や各種団体、地域住民等と連携し当法人の理想でもある「魅力的なにぎわいのある公園」づくりを目指し、公益目的事業ならびに収益事業面での取り組みを進めてまいりました。

令和6年度の業務に対する総括及び自己評価を次のようにまとめました。

1. 利用状況について

令和6年度の状況は、入場者総数は、396,328名（前年度410,525名）で、前年より14,197名の減少（前年度対比96.5%）でした。

運動施設利用は、298,364名（前年度316,189名）で、17,825名の減少（前年度対比94.4%）で、フリーゾーンについては、97,964名（前年度94,336名）で、3,628名の増加（前年度比103.8%）でした。

イベント事業については、27,123名（前年度18,901名）で、8,222名の増加（前年度対比143.5%）でした。

宿泊施設については、22,192名（前年度23,121名）で、929名の減少（前年度対比96.0%）でした。

利用料収入においては、56,104,785円（前年度57,698,046円）で、1,593,261円の減少（前年度対比97.2%）でした。

要因として、宿泊はコロナウイルス感染症も落ち着き徐々に回復傾向と見られるが、5年度に広島サミットの間接地点として警察関係者の利用が多くあったが、6年度それを超えるほどの集客が出来なかった。フリーゾーンでは幼稚園等の利用が増え、イベント事業についても徐々に増加した。

運動施設についても、少しずつ増加傾向となった。利用者には安全に施設をご使用していただくため、改めて確認作業を行い施設の特性を十分に活かした利用の促進に併せて、多様な楽しみ方ができる公園のイメージを拡大していきます。

2. 地域との連携について

令和6年度においては、京都トレーニングセンターを中心に地域住民や京都府民のみならず広く、大勢の方々に利用していただけるよう、府民だより、近隣市町広報誌や町観光協会と連携、公園ホームページやSNSツール（Instagram、Facebook、Twitterなど）を活用した広報活動等に努めてきた。また、地元京丹波町内の方々に少しでも公園自主事業に参加していただくために、イベントカレンダーを年度はじめに全戸配布しました。

地元行政とは、京丹波町教育委員会との間で引き続き締結した協定書をもとに、健康・体力づくりサポート講座、ジュニアアスリート育成プロジェクト、小中学校運動能力等サポート事業、地元の中学校のクラブの医・科学サポートをはじめ、町保健福祉課から要請のあった特定保健指導対象者に対するトレーニング指導などを継続して行ないました。

各運動施設の利用や自主事業を中心とした運営により、公園を訪れる方々に「また、今度も公園に行こう。」と思っただけの施設、地域との連携の醸成と施設運営、利用者のニーズに応える取り組みに努めました。

「森のバザール」

自然豊かな空間の中で充実した時間を過ごしていただくとともに、当公園での取り組みをPRし、来園者層の拡大のみならず、地域の活性化を目的として、9月に物販、飲食店合せて44店舗の出店による開催をいたしました。

<検証と課題>

来場者数は約900名がありました。公園に様々な持ち込みイベントが増える中、今後継続して実施する為に、来場者に喜んでいただける内容の見直しや、出店者数を増やす工夫等の検討をしていきます。

「あっぱれたんぼ」

平成21年度よりはじまったこの事業も、地元区をはじめ地域団体や近隣の高等学校の協力を得ながら、毎年事業内容に工夫を加え、16年目（うち2回中止）となりました。

夏に開催されたパリオリンピックの競技種目にもなっていたスケートボードに乗るカエルの姿を絵柄に描きました。6月2日の田植えイベントは公園が主体となり地元区の方々に田植え指導の協力を得て40家族131名の一般参加者を得て開催。晴天の中、泥んこになりながら楽しんでいただきました。10月8日の稲刈りは24家族84名の一般参加のもと稲刈り作業をしていただきました。収穫した米は地元京丹波米として宿泊利用客の食事の際に提供しました。また、期間中は約2,400名の方々に田んぼアートの観賞をいただきました。

<検証と課題>

田植え、稲刈りイベント共に晴天に恵まれ無事開催することができました。地域の方々の協力は高齢化のため年々厳しくなっております。昨年より費用面で事業運営に経費がかさむこともあり、無料であった参加費を有料にしました。参加費を払っても参加したいと思われる、内容づくりと広報が今後の課題となりました。

「京丹波マルシェ」

京丹波町の豊富な「食」の魅力を観光コンテンツとして位置づけ、対外的に発信及び体験する機会を創出するための観光施策として開催しました。京丹波町の「食」をはじめとした魅力を発信するリアルイベントを開催することで、観光誘客と地域経済の活性化を図り、令和7年の京丹波町制20周年のイベントとして全町的な盛り上がり誘発することを目的として、京丹波町や京丹波町観光協会ほかとの共催として開催し、約7,300名の参加者を得ることができました。

<検証と課題>

令和6年度についても役場庁舎駐車場をメイン会場、公園正門横駐車場をサブ会場として開催しました。協力会としては昨年に引き続き、サブ会場の運営と駐車場の管理を担当しました。

開催運営方法については、主催者事務局会議において慎重な協議を行った上で開催し、昨年度の経験を活かし、安心安全に参加いただける体制を整えることができました。

「2024京都丹波ロードレース大会」

全国から市民ランナーの参加を募り、ロードレースを通じてスポーツの振興を図るとともに、開催地を中心とする人々との交流と地域の活性化を図る取り組みとして、広く内外に京都丹波を発信していくことを目的として開催し、2,574名のエントリーがあり、当日は2,332名のランナーにご参加を得ることができました。

<検証と課題>

当日は、前日の大雨とは打って変わって、とても良い天候に恵まれ、2,332名の参加となった。特に、京丹波町スポーツ協会を通じての町内参加者の増加もあり、京丹波町民の参加割合は昨年全体の8.2%から9.2%へと増加し、「健幸のまちづくり」の推進にも貢献することができた。前日の大雨により準備に苦労したが、大きな事故やけが人もなく、無事に開催することができた。

一昨年度からの課題であった交通状況の変化に対応するため、警備体制の強化を行い、サポートいただく地域ボランティアの負担の軽減にも努めた。

京都丹波ロードレース大会を通じて、大会の目的であるスポーツの振興と、開催地を中心とする人々との交流と地域の活性化を図ることができた。

「京都丹波ふるさと特産展うまいもの市」

昨年同様、京都丹波ロードレース大会と同日開催し、地元京丹波町、南丹市、亀岡市の商工団体、農林団体を中心に地元の農産物や特産品、飲食物の販売を行いました。

京都丹波ロードレース大会参加者はもちろんのこと、応援に来られた方々やうまいもの市目当てに来園された方々、そして同日開催されたファミリースポーツコーナーにも多くの参加があり、大変賑わった一日となりました。

<検証と課題>

2024京都丹波ロードレース大会と同様に、来園者と地域の方々との交流やまちの魅力発信を目的に開催いたしました。年々出店店舗が減っていく中で、新たな出店者の確保や、いかにお客様に長時間滞在いただけるか、また会場に来られた際のワクワク感の創出について工夫をしました。

イベントが多種多様化している中で、参加したいと思っただけのイベントになるにはどのようにしたらよいのかを検討し続けていくことが課題となりました。

「菊花展」

10月下旬から11月中旬において中央広場に当園で栽培した菊の五重の塔を設置し、10月下旬から大菊、福助菊、ダルマ菊、懸崖菊などを展示しました。町内外からは菊の愛好者による菊や盆栽の出展、本年度も町内から京丹波町立丹波ひかり小学校、下山小学校、蒲生野中学校および京都府立須知高等学校の生徒が栽培された作品を展示いただき開催中は地元の皆さまはもとより、京阪神地域の皆さまにも多く作品を観賞いただきました。

＜検証と課題＞

菊づくりの愛好者の高齢化による栽培人口の減少により、年々出展数も少なくなってきました。しかしながら、毎年菊花展を楽しみにされている方がいらっしゃいます。多くの出展ができるように、当園のスタッフによる栽培管理の強化継続と京丹波町教育委員会と連携を取りながら、さらに他の小学校にも出展いただけるよう輪を広げ充実させてまいります。

農業大学校の生徒さんには懸崖菊の栽培方法について講習会を行いました。菊の苗は提供させていただき、今後も菊の栽培について情報交換や交流の場を設けます。

また、一般の方向けに菊苗を安価で販売することで栽培人口の増加にもつなげてまいります。

「南丹船井レクリエーション協会」

少子高齢化が進む中で、健康で仲良く心豊かな毎日を過ごすには、みんなが集える場づくりとともに、レクリエーション活動が大きな役割を担っているなか、事務局を公園内に設置してから12年が経過し、イベント等の園内事業をベースに幅広い活動の拠点として推進してまいりました。当園の自主事業やイベント事業への協力、研修会など活動の実施となりました。

＜検証と課題＞

会員の高齢化は課題ではあるが、今年度新規の会員も入会し事務局として関わり、更なる活動の広がりにも期待し、会員数増加などフォロー出来ればと考えています。

当園事業への協力も多大で、連携・協力体制を強化し、引き続き来園者の方々に楽しんでいただけるよう新たな取り組みや会員数の増加などが今後の課題となりました。

3. 自然林・フリーゾーンの有効活用について

「丹波ちびっこまつり」

ゴールデンウィーク中の5月5日（日・祝）にこどもの広場で開催し、自主事業では春の最大のイベントとして盛りだくさんの内容で実施しました。

ツリーライミングや京都府警察コーナー、消防コーナー、新たなコーナーとして自衛隊コーナーなど、各コーナーで行列が出来るくらい大人気で、多くの来園者にご利用いただきました。

昨年に引き続き、前日からの持ち込みイベントとのコラボ企画として、こいのぼりのぬりえコーナーを実施。沢山のオリジナルこいのぼりで会場内を彩りました。

体育館では、親子向けのワークショップ「キッズドライブインシアター」を実施し手づくりしたダンボールカーでの映画鑑賞を親子で楽しんでいただきました。

当日は、天候にも恵まれ、来園者は約10,000名以上となりました。

「クロスカントリー大会」

冬期期間における利用者の拡大を図ることや、スポーツ団体の冬期トレーニングの場として活用をしていただくことを目的に開催を予定しておりましたが、大会前の積雪の影響により参加選手の安全確保が困難であると判断し、はじめて中止することとなりました。

「ツール・ド×京都丹波2024」

京都府南丹広域振興局との連携による令和6年度サイクルスタンプラリーに参画しました。無料サイクリングアプリ「ツール・ド」を使用した非接触型のスタンプラリーで、当公園は昨年同様に発着地点としてコースの完走確認等を行ないました。

外部団体主催の主な持込企画イベントは次のとおりです。

「GREEN GREEN マーケット」	5月
「おでかけWAWAWA in 京丹波」	5月
「世界のあおぞら0丁目」	6月
「京都ファミフェス in 丹波自然運動公園」	9月
「京都 WAN'S マルシェ」	10月

<検証と課題>

外部団体主催の持込企画イベントには積極的に相談に応じ、開催に向けての調整など協力を行いました。外部団体のイベントを年間イベントに挟み込むことによって、来園される方々に多彩な楽しみ方を味わっていただくこととなりました。

「クリスマスマーケット2024」

京丹波町に冬の大きなイベントがないことから、町内外の交流の場を作ろうと、官民連携プロモーション組織「京丹波イノベーションラボ」により2023年から開催されているイベント企画です。

京丹波の食材を使った料理を販売するキッチンカー、個性的なアクセサリなどが並ぶ物販、京丹波にゆかりのあるアーティストによるアコースティックライブ、ラジオブースでの発信など、昨年よりもさらに盛りだくさんの企画で会場がにぎわいました。

また、夜間は町民や関係者によって作られた手作りランタンによって照らされる巨大クリスマスツリーと大きな焚き火を囲む2つの巨大ウォールが、幻想的な光景を作り出し、美しい星空の下で多くの来場者で賑わい、冬の寒い京丹波が温められました。

<検証と課題>

12月初旬ということもあり、冷え込みもありましたが、焚火で暖を取りながら長時間イベントに参加される方々が見受けられました。いつもの公園にはない雰囲気を楽し

しんでいる様子が印象的でした。

特に事故等はありませんでしたが、夜間まで開催しているイベントのため、フリーゾーンへの巡回を強化し、来園される方々が安全に過ごしていただけるように引き続き注意することが課題となりました。

4. 自主事業について

○スポーツ事業

「スポーツ事業」では、エンジョイテニスをはじめとした集いや各種スポーツ教室、グラウンド・ゴルフ大会など各種スポーツ大会を実施しました。

昨年に引き続き卓球教室（練習会を含む）の実施により、レディーススポーツデーでは卓球を楽しむ参加者が増え、38回の開催で1,203名の参加を得ました。

ツリークライミング教室は、他のイベント開催に合わせて3回実施し延べ115名の参加があり、木に登って公園を見渡す体験を楽しんでいただきました。

障がい者スポーツにおいては、本年度は10回の開催で108名の参加。障がい者スポーツ交流大会は96名の参加があり、中でもボッチャ競技の参加は15チームに及び地域間の交流を深めることができました。府中部地域の拠点となるため、今後も基本的な感染症対策に十分注意しながら、利用する方が楽しみをもって、気軽に参加できるよう努めていきます。

レディーススポーツデーやテニス教室、ヨガ教室では、本年度も保育ルームを設置し延べ74名のお子さんをお預かりし、子育て世代の女性がスポーツに気軽に参加できるよう工夫しました。

テニス教室では32回709名、太極拳教室12回126名、ヨガ教室12回108名と増加傾向にあり、子育て世代に関わらず、健康を意識してスポーツをはじめ参加者が増えています。

○自然・文化事業

「自然・文化事業」では、キノコ教室、天文教室、手づくり教室（木工、天体望遠鏡作り、しめ縄）、ガーデニング教室、親と子の山村体験に加え、自然体験事業（山菜とり、観察会、焼き芋づくり）を新たに開催しました。

山菜とり体験では、21名の参加があり、園内を散策しながら自生する山菜の収穫体験、山菜の食べ方・楽しみ方を学んでいただきました。

公園に隣接する曾根川に生息する生きものを観察する「みつけた！水辺のいきもの」の事業では、子供たちにより生きものに興味をもってもらうことができました。

落ち葉で焼き芋づくりについては41名に参加いただき、落ち葉をブロワーで吹く体験、羽子板やコマまわし等お正月遊びの体験も行い、親子で楽しんでいただきました。

昨年度につづき、子供たちにもっと星空について興味をもつていただこうと、8月の天文教室では「流星群の観望会」を行い、155名の参加者とともにペルセウス座流星群を観望しました。

<検証と課題>

6年度は、公園の魅力ある自然や文化に触れることを主軸とし、「体験する」事業を多く開催し、たくさんの参加を募ることができました。

自然に触れるということは環境に左右されやすい点が課題です。参加者の安全にも配慮し、安心して参加できる事業を行うためにリスクマネジメントに努めてまいります。今後も、他の公園や施設で実施されている教室や大会も参考にしながら、ニーズに応じた内容の充実を図り、幅広く展開してまいります。

5. 利用者のニーズと利用拡大・管理運営について

令和6年度は、新型コロナウイルス感染拡大以降、以前とは利用状況が変わりつつありますが、イベント等実施していく中で徐々に利用者も増加傾向にあります。

衛生管理研修・技術研修等においては、必要に応じて職員の教育研修会や各協議会への出席などの参加にも努めました。

レストランは、閑散日の火曜定休日を設け、無駄を省き円滑に営業できる体制に取り組みました。しかし、人員不足のため春や秋の行楽シーズンの地域の高齢者サロン向けの食事プランなどの提供を休止しました。令和7年度に向け復活をする準備を進めていきます。

また、京都府や京丹波町及び関係団体からの参加依頼のあった協議会等についても職員の積極的な参加、協力にも努めてまいりました。

広報活動面では、昨年に引き続き地元町民に対しての自主事業等のイベントカレンダーの全戸配布からはじめ、府民だより、近隣市町広報誌や町観光協会と連携しての広報や、ホームページでのお知らせ、インスタグラム等SNSの充実、公園行事の案内・PR等新着情報提供の強化にも努めました。近隣の道の駅施設や関連施設におけるポスター掲示依頼や広報手法も工夫し展開してきました。

京都トレーニングセンターにおいては町教育委員会、学校、関連団体へ訪問誘致活動を行いました。また、独自に京都スポーツサイエンスプロジェクト（KSSP）を府内競技団体へ展開し、データをとることのメリットについて理解してもらえるような取組をすることにより、令和6年度は一般利用が9,455名（測定・指導については12,363名）のご利用をいただきました。

令和5年5月には、スポーツ庁が「地域におけるスポーツ医・科学サポート体制構築事業」を公募。京都府と連携して応募し採択されました。全国で5機関が選定され、この取り組みを通じて地域のスポーツ医・科学支援体制の充実を図り、中高生や地元アスリートへの支援対象の拡大と質の向上を目指し取り組んでいます。

宿泊しながらトレーニングが出来るという最大の強みを活かすため、本年度も予約が取りやすいようトレーニングセンター利用者枠（20名枠）を別に設け継続的に確保してまいりました。

維持管理作業における業者委託による専門的な作業や保守点検作業等以外は、すべて直営でおこない小修繕などのできることはスタッフで対応し経費削減に心掛けました。

公園サポーター事業も本年で14年目を迎え男女合わせて登録人数は約20名で定着し、地元京丹波町の他、府内一円からの参加もあり、園内各所の剪定作業等に従事、

維持管理経費削減等についても協力をいただきました。新規サポーターの確保と育成にも積極的に努めました。また、イベントの準備等の手伝いも実施していただきました。

組織の活性化と人材育成においてイベントでは「事業担当者制」にして、各担当が責任を持って事業に取り組み、「近隣住民との顔の見える関係」や「地域との信頼関係」や新たな繋がり構築にも努力しました。

〈検証と課題〉

令和6年度は、各大会やイベント等の運営方針について担当者同士円滑に運営できるよう進めていくことで参加者の増加となりました。

今後、利用者が安心して安全に公園を使っていただけるように取り組むことで、新たなプランの創設や来園者の確保や収益を上げていく工夫をしていくことが引き続きの課題となりました。

本年度も京都トレーニングセンターの認知度を高めていくことを主目的に置いて広報・営業活動を進めてまいりました。京都トレーニングセンターにつきましては、確実に認知度が広まって来ております。本年度も、府下の私立高校スポーツ系クラスより、指導依頼があり年間を通じての学校内授業における指導を行いました。

利用者の利用人数拡大やニーズに対応するためには、施設の更新やトレーニング機器の最新化は必要となってきます。

今後もアンケートに対する対応については、施設改善の要望も含め、すぐに改善できる意見、要望については適宜対応をして改善に努めてまいります。

イベント関連においては、事業担当者制の実施により、自ら考えて責任を持って実行、経験を基に年々新たなアイデアを盛り込んだ企画立案ができ、職員のモチベーションの向上にも取り組みました。

6. 来園者の安心安全対策の確立について

公園管理にあたっては、地方自治法、都市公園法、京都府都市公園条例ほか、公園関係法令等を遵守して安全の確保に努めました。

6年度のプールのオープン期間は、7月13日（土）から9月1日（日）までと例年より3日多い営業を行ないました。入場料金の引き下げとキャッシュレス対応により、昨年より約2,000名増の27,571名の方にご利用いただきました。

宿泊棟においては、新型コロナウイルス感染症に対する感染症対策はもとより、「HACCPの考え方を取り入れた大量調理施設管理マニュアル」や、安全な食品の提供のために「一般的衛生管理・重要管理項目の実施記録」、「衛生管理マニュアル」により衛生管理を再徹底し、インフルエンザやノロウイルス等の感染症や食中毒予防についても、常に危機感も持たせ、全職員及び作業員に未然防止の強化、万が一発生した場合の迅速な対応についても周知徹底を図ってまいりました。

夜間対応では、宿泊人数に応じて専任宿直員及び補助員を配置し、21時まで営業しているトレーニングセンター及び夜間利用のある運動施設の対応として職員を1～2名追加配置し対応してまいりました。

緊急時の連絡網を整備し宿泊利用者の安全管理に万全の体制をとりました。

日常においては、職員及び保安警備による園内の巡回を行い、利用者の安全誘導や指導を行いました。台風接近時や警報発令時においては、インターネットの気象情報や情報機関を通じて常に情報に注意し雷や熱中症を園内放送にて注意喚起し、利用者へ適切な情報提供と安全の確保に努めました。

イベント等の開催時には、安全確保を第一に全職員はもとより、十分なスタッフを配置し十分な事前打ち合わせと必要に応じた体制を組みました。

AEDも、園内5カ所に配備し、緊急時の対応に備えました。

園内での事故・怪我の発生時には、職員が現場に急行し、状況確認とともに適切な初動対応がとれるように努めました。

当公園は災害時の防災拠点としての中核施設にも指定され、防災器具用の3基の簡易倉庫が京都府によって設置、また旧宿泊棟には災害備蓄物資が保管されております。防災拠点の公園として今後も全面協力のできる体制とともに、職員が有事の際に迅速に初動活動がとれるように努めます。

日常管理では、利用者が安心・安全、快適に公園を楽しんでいただくための適正な管理を行うため、管理に関する講習会等には職員が積極的に参加しました。園内での事故が発生した場合は、発生状況、注意事項をスタッフに周知し再発防止にも努めました。

7. その他の事項

○公益財団法人として

公益法人として一層の社会的信用を得て、使命感と責任感を持って、府民の財産である公園を地域とともに高め発展させていくためにスポーツ推進事業、自然文化事業、自然文化・スポーツ振興支援事業を積極的に展開してまいりました。

令和6年度、当法人において過去に行った法人役員の変更登記懈怠が発生し、京都地方裁判所園部支部裁判官から法人代表理事が過料に処される事態が発生しました。

今後は、公園管理者として、公園管理についても法令遵守するとともに京都府と連携・協力し、府民から愛され、利活用される公園となるよう、関連法令等及び公園管理に関してスケジュールを重視したマニュアルの整備、組織体制を見直し、属人化を防止（相互チェック機能の確立）、整備したマニュアルを定期的に確認など、京都府総合計画等の施策目標が実現できるよう連携・協力して参ります。

○京都トレーニングセンター受託事業

京都府よりジュニアアスリート強化拠点施設運営事業委託業務を受け、施設での中高生へのトレーニング指導や、学校に赴いての指導、関西経済連合会トップアスリート育成事業、データをとることのメリットについて理解してもらうことを目的とした京都スポーツサイエンスプロジェクト（KSSP）を府内競技団体への展開し、年間の指導目標人数について上回る約12,300名を達成しました。

令和4年にHPSCネットワーク構築事業連携機関に指定された京都トレーニングセンターは、令和5年度にはスポーツ庁の「スポーツ医・科学サポート体制構築事業」に京都府とともに申請・選定され、事業を推進しています。また、関西経済連合会との連携も深化し、京都府だけでなく関西全体のスポーツ医・科学サポートの中核として活動

しています。

一方、京丹波町教育委員会との連携事業（健康体力サポート講座、親子で楽しく体を動かす講座、小中学校での競技能力向上支援事業）も順調に進行中です。また、スポーツ庁の購入した姿勢チェックシステムを京丹波町職員や高齢者に体験いただき、スポーツ庁の目指す姿の一例となっております。

令和6年度には、京都府総合政策環境部地域政策室（中部係）と連携して京都丹波ロードレース関連事業を実施し、当公園の潜在的な可能性を再確認しました。

○花の名所づくり

園内要所における植花の充実を行い、花木の植栽を行いました。来園者にご自宅でも花を栽培してもらえよう、公園内花壇に植花した花苗の残りを安価にて販売することで、収益にもつなげました。

公園内の樹木や花をまとめた「花だよりマップ」も新たに作成しました。来園者のみなさまが季節ごとに園内の自然を楽しんでいただけるよう、HPに花だよりの専用ページを設け、定期的に記事の更新を行っていきます。

○桜並木や松林の管理

園内の桜において、施肥や病巣部の除去、枯れ枝の伐採などを計画的に行いました。また、新しく松苗を植林する準備として、南門付近と花崗山周辺の松林を間伐し新しい苗木を植林しました。

○施設の管理運営、職員・作業スタッフにおける技術、ノウハウの活用

公園管理運営にあたっては、「年間管理計画書」を作成し、計画的に管理作業を実施しました。また、維持管理スタッフとの定期的な現場行程会議、作業ミーティングや部門ごとの運営会議を持ち適切な管理運営に努めました。作業機械の安全な使用について講習会を実施し、安全管理も徹底しました。簡易な修繕等については外部業者に依頼せず、専門知識を有した公園スタッフで実施しました。

○満足度調査の実施

園内各施設に「意見箱」を設置しアンケートにより利用者の意見の収集に努めるとともに、お客様とやり取りを行いやすい受付窓口については、積極的にアンケートをお願いしました。内容については、協議・検討を行い掲示板に掲載するなど回答し、改善できる事項については速やかに対応をいたしました。また、新たに目安箱として公園長へ直接、意見を届けることが出来るよう、アンケートにQRコードを表示し、HPの問い合わせフォームから直接書き込めるようにしました。

○経費節約に向けた取り組み

園内における維持管理作業については、専門的な技術を要する作業や点検等を除き、直営で管理をしてきました。

運動施設の整備や作業機械等の操作を行うために有資格者を配置し、作業機械等の故障、不具合についても出来るだけ経験のある作業員が修理するなど、効率的な作業を

確立しました。電気設備・機械設備等については、適切な保守点検を行い、できる限りのコスト削減に努めました。プールや浄化槽施設の保守点検については、有資格者を担当者とし、委託業者との業務内容を見直し、問題の解消に努めました。

節水対応として、園内植花の灌水・運動施設の散水等について出来る限りの節水に取り組みました。

職員間における事務文書の回覧、事業・会議資料の電子文書化を推進し、使用済み用紙の裏面の再使用等コピーやゴミの減量化や事務処理の効率化に努めました。利用者に対して受付時や園内放送を使用しゴミの減量化に対する啓発に努めました。

電気料金が高騰している中、園内各施設においても全職員・作業員が常に節電意識を持ち各施設の消灯、特に夜間利用時においては、使用が利用時間の午後9時まで終了した場合はすぐに消灯するように節電に心掛けました。

エアコンについては不要な施設の電源オフや設定温度の調整などに心掛けました。

年間をとおして使用する消耗品等については、在庫管理の徹底とまとめて購入することで、コストを抑えました。

○収益増に向けた取り組み

施設の利用促進については、公園管理規定に基づき年間利用調整（前期、早期、後期）により、無駄のない組み入れや利用団体との協議の上、それぞれの団体が希望にそえる調整を行いました。

例年ご利用いただいている学校団体へ、宿泊合宿の営業活動に取り組みました。

食堂においては、利用していただく方々がスムーズに、快適に食事を召し上がっていただけるよう入室時間と席の配置の調整を行ない、お客様のご要望に応えられるよう出来る限り配慮しました。また、鍋物については地元産の京丹波ぼーく鍋の人気があり、新たに追加が出来るサイドメニューを加えました。

レストランでは、京丹波ぼーくを使用したぼーく丼が人気となりました。テイクアウトメニューが出来るのぼりを立てることにより、運動施設利用者、園内フリーゾーン利用者への利便向上に取り組みました。

自動販売機の清掃管理も徹底し購買意欲を高めました。

運動施設及びフリーゾーンを利用したイベントや大会の会場設営も事前に開催予定を把握し、会場設営請負収益増に努めました。

令和3年度より開始した、キッチンカーの出店受け入れと、園地（フリーゾーン）を活用したデイキャンプサイトの貸出を継続して行いました。

令和7年度より実施を予定している、「味夢の里」での物販についても、薪やスウェーデントーチの作成、花苗の育苗をすすめています。

○環境に配慮した取り組み（継続）

令和6年度においても、来園車両のイドリングストップへの協力依頼や利用客にゴミの分別化のお願いを園内放送や利用打合せ時に強化し、また持ち込みで出たゴミについては、できるかぎり持ち帰りをお願いしてゴミの減量化に努めました。

また、環境に配慮しごみ箱の整理や喫煙場所の変更を行いました。喫煙場所につきましては、保健所とも協議しながら受動喫煙防止にも努めました。

都市公園条例の禁止行為については、条例を遵守し、園内放送や直接職員が説明に向き対応しました。

各種自主事業においては、大会開催時等の受注弁当の掛け紙を次回大会の申し込み用紙に利用しゴミの軽減化に心がけました。

また、作業で出た枯れ木や伐採後の樹木をチップ化して、カブトムシの養生地として活用しました。幼虫を地域のこども園のみなさまに配布して飼育してもらうことで、自然環境への意識を高めていただきました。幹については、業者に引き取りを依頼し少額ではありますが収入になりました。

今後も「にぎわいのある公園」を目指して府民のニーズを取り入れながら地域交流の場及び府民の憩いの場として各種事業の推進とともに生涯スポーツを支えられる施設としての位置付けを確立し、今後も多様なニーズに対応できるように努めてまいります。

II 機関運営等

1. 組織体制

1) 役員等就任状況（令和7年3月31日現在）

役員

役職名	氏名
理事長	畠 中 源 一
副理事長	山 森 英 二
常務理事	堀 内 浩 二
理事	梅 原 好 範
	湊 友 三 郎
	井 爪 環
	堀 郁 太 郎
監事	岩 崎 弘 一
	玉 井 勝 教

評議員

役職名	氏名
評議員	松 山 征 義
	梶 本 正 徳
	松 本 和 久
	森 田 龍 矢
	松 村 健 一
	安 谷 一 秀

2) 事務局（令和7年3月31日現在）

事務局長（1） 参事（1）	総務課（5） 管理課（8） 業務課（9） 利用受付課（5） トレーニングセンター課（8） *非常勤（11）含む
------------------	--

2. 理事会・評議員会等の開催状況

(1) 理事会

1) 第1回理事会（定時） 令和6年5月29日（水）

決議事項

- ① 令和5年度公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会事業報告について
- ② 令和5年度公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会決算書の承認について
- ③ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力役員候補者の選定について
- ④ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会評議員会の招集に

ついて
報告事項

- ① 職務執行状況の報告について

2) 第2回理事会（定時） 令和7年3月13日（木）

決議事項

- ① 令和7年度公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会事業計画について
- ② 令和7年度公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会収支予算等について
- ③ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会評議員会の招集について

報告事項

- ① 過料事件並びに職員の懲戒処分について
- ② 職務執行状況の報告について
- ③ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会職員給与規程の一部改正について（専決処分報告）
- ④ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会組織規程の施行について（専決処分報告）
- ⑤ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会処務規定の施行について（専決処分報告）
- ⑥ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会就業規則 別表第3 特別休暇の整理について（専決処分報告）
- ⑦ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会特定費用準備資金等取扱規程について（専決処分報告）
- ⑧ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会育児・介護休暇の規程一部改正について（専決処分報告）
- ⑨ 令和6年度決算見込みについて

(2) 評議員会

1) 第1回評議員会（定時） 令和6年6月19日（水）

決議事項

- ① 令和5年度公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会事業報告について
- ② 令和5年度公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会決算書の承認について
- ③ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会役員の選任について

2) 第2回評議員会（定時） 令和7年3月26日（水）

決議事項

- ① 令和7年度公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会事業計画について
- ② 令和7年度公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会収支予算等について

報告事項

- ① 過料事件並びに職員の懲戒処分について
- ② 職務執行状況の報告について
- ③ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会職員給与規程の一部改正について（専決処分報告）
- ④ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会組織規程の施行について（専決処分報告）
- ⑤ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会処務規定の施行について（専決処分報告）
- ⑥ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会就業規則 別表第3 特別休暇の整理について（専決処分報告）
- ⑦ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会特定費用準備資金等取扱規程について（専決処分報告）
- ⑧ 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会育児・介護休暇の規程一部改正について（専決処分報告）
- ⑨ 令和6年度決算見込みについて

(3) 監事監査 令和6年5月16日（木）

- ① 令和5年度事業報告及び決算概要説明
- ② 令和5年度決算

(4) 書面決議によるみなし決議

- ① 理事会 令和6年4月30日（火）
- ② 評議員会 令和6年5月7日（火）

決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 理事の選任の件

令和6年3月31日をもって辞任した理事 中越 豊の後任候補者として井爪 環（京都府南丹広域振興局副局長）を選任すること。

(2) 理事の選任の件

令和6年3月31日をもって辞任した理事 大西義弘の後任候補者として堀内浩二（協力会事務局長）を選任すること。

(3) 監事の選任の件

令和6年3月31日をもって辞任した監事 角 秀一の後任候補者として
玉井勝教（京都府南丹広域振興局地域連携・振興部園部地域総務防災課長）
を選任すること。

事業報告の附属明細書

公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会定款第8条第1項第2号に規定する事業報告の内容を補足する重要な事項を記載すべき「事業報告の附属明細書」は、本事業報告に掲載しているため作成しておりません。